



## 中国の第3四半期経済成長率は減速

中国の2014年第3四半期実質GDP成長率は前年同期比+7.3%と、市場予想(同+7.2%)は上回りましたが、2009年第1四半期以来の低い伸びにとどまりました。同時に発表された1~9月期の固定資産投資(除農村家計)は前年同期比+16.1%(2013年同期は同+20.2%)、小売売上高は同+12.0%(2013年同期は同+12.9%)、鉱工業生産は同+8.5%(2013年同期は同+9.6%)と、経済の減速を裏付ける内容でした。ただ、鉱工業生産を資本構成別で見ると、国有企業や外資系企業より国内民間企業の伸びが相対的に高く、構造改革が一定の成果を出しつつあることが窺えます。23日に発表された10月HSBC製造業PMIは50.4とわずかながら前月(50.2)から改善し、さまざまな景気刺激策によって中国経済は底入れしつつあるとの見方を後押しする結果となりました。PMIの上昇は投資家に安心感を与えましたが、一方で年内に主要な金融政策の変更や大規模な景気刺激策の発動はないとの見方が拡がりつつあります。

## 韓国経済は回復基調へ

一方、韓国の2014年第3四半期実質GDPは季節調整済み前期比で0.9%増と、第2四半期の同0.5%増から拡大しました。中国経済減速の影響を受け、従来は成長の牽引役だった輸出が前期比2.6%減と振るいませんでしたが、民間・政府部門ともに消費が堅調に伸び、建設投資の増加も成長率を押し上げました。韓国中銀は8月と10月に2会合連続で計0.50%の利下げを行い、景気浮揚を後押しする姿勢を見せていました。3カ月から6カ月程度はその影響を見極めたいとしているため、緩和気味の金融環境は当面維持され、韓国経済は第4四半期も緩やかな回復基調を辿ると考えられます。

## フィリピン、政策金利を変更せず

フィリピン中央銀行は23日、金融政策決定会合を開催し、政策金利である翌日物借入金利を4.0%、同貸出金利を6.0%に据え置くことを決定しました。特別預金金利と預金準備率も据え置きました。中銀は会合後の声明で、インフレ率が落ち着きを見せてくれたおかげで、2会合連続で利上げしてきた影響を検証する猶予が与えられたと、タカ派的だった以前よりも中立的なコメントをしています。原油をはじめとするコモディティ価格の下落によって、9月のインフレ率は前年同月比+4.4%と5カ月ぶりの低水準となりました。中銀は2014・15年のインフレ率見通しを、従来の4.5%、3.8%からそれぞれ4.4%、3.7%に引き下げました。ともにインフレターゲットである3.0%~5.0%(2014年)、2.0%~4.0%(2015年)内に収まっています。

## マーケット情報

### 【アジア株式】

	(2014/10/24)	
	終値	前週比
ハンセンH株	10,392	△ 1.54%
香港ハンセン	23,302	△ 1.21%
インドムンバイ500種※1	10,255	△ 3.38%
ジャカルタ総合	5,073	△ 0.88%
マレーシア総合	1,819	△ 1.71%
フィリピン総合	7,104	△ 1.43%
タイSET	1,540	△ 0.73%
ベトナムVN	592	△ 1.06%
韓国総合	1,926	△ 1.32%
台湾加権	8,646	△ 1.56%
シンガポールST	3,223	△ 1.73%

### 【アジア通貨(対日本円)】

	(2014/10/24)	
	終値	前週比
中国人民元	17.663	△ 1.43%
香港ドル	13.944	△ 1.19%
インドルピー	1.765	△ 1.20%
インドネシアルピア	0.899	△ 1.58%
マレーシアリングgit	33.030	△ 1.14%
フィリピンペソ	2.414	△ 1.34%
タイバーツ	3.342	△ 1.41%
ベトナムドン	0.509	△ 1.03%
韓国ウォン	10.230	△ 1.75%
台湾ドル	3.556	△ 1.14%
シンガポールドル	84.800	△ 1.19%

出所:ブルームバーグ

※1 インドは10/24が休場のため、10/23の終値。

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォン・ベトナムドンは100倍で表示しています。



## 投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

## お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.78% (税抜き 3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.376% (税抜き 2.20%)  
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

---

## 投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



## 投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

## 当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



## アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会